

写真資料等の借用・掲載許可申請について

豊田市郷土資料館への写真資料等の借用・掲載許可申請については、以下のとおり手続きをしてください。

1 貸出できるもの

- 豊田市郷土資料館所蔵・寄託資料の写真
- 豊田市内の国・県・市指定文化財の写真
(例：長興寺所有国指定文化財紙本著色織田信長肖像画)
- 豊田市（文化財課所管）発行図書に掲載転写

※写真を所有していない場合もありますので、申請にあたってはお手数ですが、電話にて確認をお願いいたします。

2 申請から許可までの流れ

- ① 所有者への許可申請（郷土資料館以外の所有物の場合例：織田信長肖像画→長興寺）
↓
- ② 所有者からの許可がおりる
↓
- ③ ②の許可証の写しを添えて郷土資料館に申請（郵送にて書類を送付）
※急いでいる場合はあらかじめFAXにて申請をし後日書類を郵送
↓
- ④ 郷土資料館からの許可証とともに画像の送付

3 申請に必要な書類等

- ① 写真借用・掲載許可申請書（様式第1号）
※内容を網羅していれば他の様式も可
- ② 所有者許可書の写し（郷土資料館以外の所有物の場合）
- ③ 返信用封筒（郷土資料館からの許可証原本が必要な場合）
※画像データをメールでお送りする場合は許可証のデータを一緒にメール送付します
- ④ カラーポジで貸出の場合の送料（簡易書留郵送料500円分の切手）
※画像データのみの場合には不要

4 その他

「写真借用・掲載許可申請書（様式第1号）」が当館に到着してから画像等を貸出しするまで、最短で3日間程度を要します。写真資料等の使用にあたっては、余裕をもって申請してください。

【問合せ・申請先】

〒471-0079

愛知県豊田市陣中町1-21

豊田市郷土資料館

電話 (0565) 32-6561

FAX (0565) 34-0095